※三条市・長岡地域定住自立圏外者の利用は2倍 営利目的利用は4倍 円

施設使用(新規・変更・取消)許可申請書

見附市総合										7	Л	Н	
運動公園指定管理者			使用者	番号									
		使用者名/団体名											
	(〒		_)								
			住所				,						
				_									
	電話番	:号 											
	連絡責	\ I— II	氏名										
	(問合	せ先)	電話者	番号									
次のとお	り 見附古	公共施設を使用(新	•	したい	ので	由語] .	ます						
口士寸	次のとおり、見附市公共施設を使用(新規・変更・取消)したいので申請します。 □市又は市の附属機関 □市内保、幼、小、中、特別、児童福祉(但し、部活動は学校長が認めた場合のみ)												
体 □市内社会福祉関係団体 □市内小・中体育連盟、体育協会 □市内スポーツ少年団													
種 □市内高校 □市スポーツ協会加盟団体 □市内地域活動団体(町内会、子ども会、PTA等)													
□市内社会教育関係団体 □市内団体 □自立圏内団体(長岡、小千谷、出雲崎) □その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □													
利用目的/行事名・大会名													
日付(曜)		施設内の場所			使用時	間/	人数	基本係	も 用料 しょうしょう しょうしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	冷暖房	ナイタ	-照明	
/	1 1	民野球場 Aコート 民野球場 Bコート			:	~	:			\boxtimes			
	口上												
()	□北	—— [,	人数]	人									
/	□市	1)	:	~				\boxtimes					
	· ·	□市民野球場 Bュート (国道側) □上北谷運動広場											
()		□上礼台運動広場 □北谷スポーツ広場					人						
/		民野球場 Aコート	(線路側	<u>l</u>))	:	~	:			\boxtimes			
		□市民野球場 Bコート (国道側) □上北谷運動広場											
()		[,	人数]		人								
		□北谷スポーツ広場□市民野球場 Aコート (線路側)											
/		民野球場 Bコート		(国道側) : ~ :									
()		[人数]			人								
,		谷スポーツ広場 民野球場 Aコート	(分白口夕石)										
/	1 1 1	(線路側(国道側		:	~	:			\boxtimes				
		[人数]											
()	□北	谷スポーツ広場		L	八剱」		人						
		ランド ロトイン		事担									
_{備品など} □用具庫 □トイレ □駐車場 □長机() □椅子() □ラインカー □放送機器													
その他	` " `												
特記事項													
基本使用料				7	冷暖房使用料 円				照明使用料				
使用料 備品使用			円	減免額					消費和				
1		MIN HH IV/ H I I			ルジンし TPズ				113 A 7/6				

合計